

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社トリニティーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社トリニティーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年2月5日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社トリニティーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社トリニティー（「トリニティー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

-
- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
 - ② 日本における企業数では全体の約 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0% にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、トリニティーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、トリニティーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

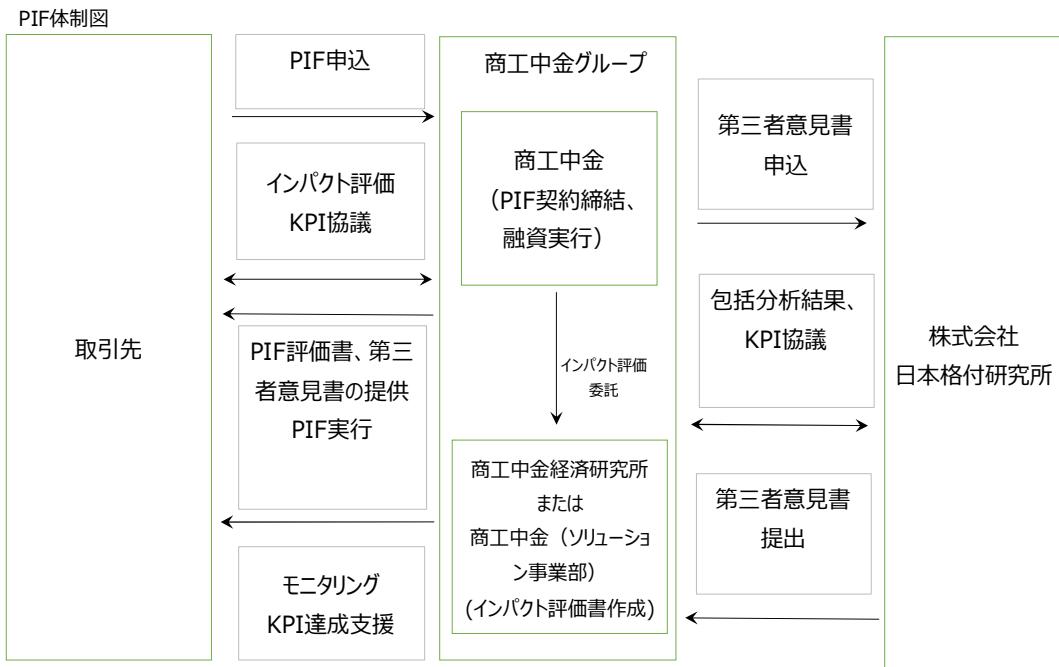
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるトリニティーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオプザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

・EU Certified Credit Rating Agency

・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、プロニカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年2月5日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社トリニティー（以下、トリニティー及び同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、トリニティーの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社トリニティー
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 5 月

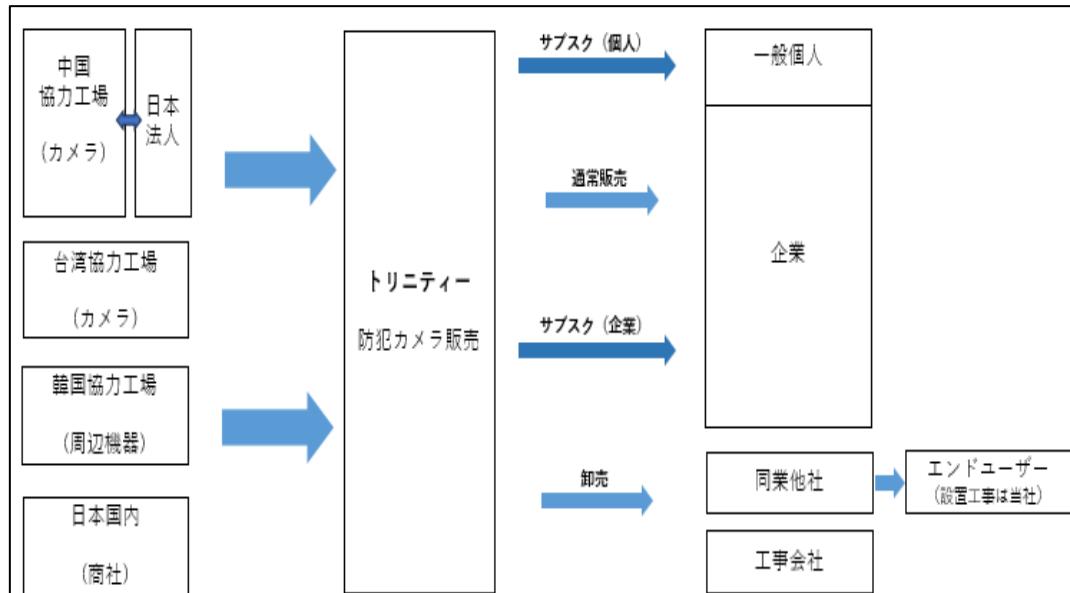
2.企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	愛知県名古屋市中区錦 2-14-21 円山ニッセイビル 1 階
設立	2006 年 3 月 3 日
資本金	49,500,000 円
従業員数	39 名 (2025 年 11 月時点)
事業内容	映像セキュリティ業務全般 IoT・AI システムインテグレーション セキュリティコンサルティング
主要販売先	企業（倉庫、工場、オフィス）、集合住宅、地方自治体、個人宅等

【業務内容】

- トロニティーは、名古屋市中区に本社を構える AI・IoT ソリューション企業である。創業者である兼松拓也氏の「世の中のためになることをしたい」という理念を軸に、セキュリティ業界に可能性を見出し設立した。以来、防犯カメラ販売からスタートし、セキュリティ分野を中心に、AI 技術を活用した製品・サービスの開発・提供を行ってきた。現在は名古屋本社のほか、横浜支社、埼玉支店、大阪支店の各拠点を展開している。
- 主な事業内容は、AI ソリューションの開発・提供、セキュリティ及び IoT 関連サービスの展開、ならびに防犯機器のネット通販事業である。AI を活用した各種検知システム（転倒検知、煙検知、長時間駐車検知、ヘルメット未装着検知等）を中心に、法人向けに省力化・自動化・可視化を支援する提案型営業を展開している。また、顔認証 AI や YouTube ライブ配信システム等、映像解析技術を応用した製品群も取り扱う。設置工事から保守・メンテナンスまでをワンストップで提供する体制を整えており、顧客の利便性と信頼性を両立させている。「弊社があることで世の中の犯罪率が 1%でも下がり、安全な世の中が創られれば、これ以上ない喜び」との創業者の想いのもと、事業を推進している。
- 同社の強みは、①ハード・ソフト一体型の提供体制、②サブスクリプション契約による継続収益モデル、③価格競争力、④設置工事・保守保証までの一貫対応、⑤オンプレミス型録画システムの採用による高信頼性である。特に、クラウド録画に依存せず、アナログカメラと IP カメラを組み合わせた独自の AI・IoT ソリューションは、工場・集合住宅・介護施設・教育施設等の法人顧客に評価されている。また、関東防犯カメラセンターをはじめとする集客用ウェブサイトでのウェブマーケティングと現場業務が連携した営業体制により、顧客ニーズへの迅速な対応ができる体制を整えている。
- 商流概略



資料 商工中金経済研究所が作成

【商品例】



YouTube LIVE配信システム

顔認証AIシステム

離設防止 迷惑客の来店検知

高齢者見守りカメラ

資料 トリニティーより提供

- 今後は、AI開発体制の強化及び全国展開を進めることで、事業の高度化と市場の拡大を推進する方針である。重点施策としては、アナログカメラとIPカメラを活用し、クラウドに依存しないAI・IoTソリューションを組み合わせた独自のシステム、無人店舗プラットフォームの開発・外販、音声AIを活用したカスタマーハラスマント対策、セキュリティ専門職向けサービスの創出等を掲げている。こうした取り組みの一環として、宮城県仙台市でクマ対策用の「クマ検知システム」を5台納品した。これらを通じて、仕事や暮らしをもっと「安心に・便利に」する仕組みの提供を通じて、社会課題の解決に資する新たな価値の創出に積極的に取り組んでいる。とりわけ、2025年に名古屋市瑞

穂区に出店した「SelfCafeMOOK」は、無人店舗プラットフォームにおけるAI・IoT技術の実証フィールドとして位置づけられており、同社の技術力と事業推進力を象徴するプロジェクトといえる。

【登録・許可等】

登録・許可	電気工事業・電気通信工事業 愛知県知事許可(般-5)第111100号 登録電気工事業者登録 愛知県知事登録第300192号 愛知県公安委員会 第541161502100号 電気通信事業届出 C-03-02205
適格請求書発行事業者 登録番号	T4180001056730
取得資格	電気工事業・電気通信工事業 愛知県知事許可(般-5)第111100号 登録 防犯設備士 第05-13237号、第05-11490号、第09-19735号、第11-22370号、第12-23885号 第15-26018号、第15-26019号、第15-26020号、第17-28172号、第18-29216号 第19-29872号 工事担任者 AU01AO3976 認定電気工事從事者 2級建築施工管理技士 93540094 第2種電気工事士 防爆電気機器安全分野 セーフティペーシックアセッサ 石綿作業主任者 建築物石綿含有建材調査者

資料 トリニティー公式ウェブページより引用

【事業拠点】

拠点名	住所	備考
本社	愛知県名古屋市中区錦 2-14-21 円山ニッセイビル 1F	
横浜支社	横浜市中区太田町 2-21-2 新関内ビル 2F	
埼玉支店	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-419-8 アストライズ大宮ビル 1F	
大阪支店	大阪府大阪市中央区難波 4-1-15 近鉄難波ビル 1F	
SelfCafeMOOK 桜山店	愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂通り1 丁目 32	・名古屋市営地下鉄桜通線 桜山駅徒歩 1 分

<SelfCafeMOOK 桜山店>



資料 トリニティー提供

【沿革】

2006 年	トリニティー設立
2012 年	横浜支社開設
2013 年	海外での防犯カメラの製造をスタート
2019 年	IoT サービスをリリース
2020 年	映像セキュリティのサブスクサービスをスタート
2021 年	AI ソフトウェアの開発をスタート 埼玉支店開設 児童虐待防止の活動を行う認定 NPO 法人 CAPNA (*1)への寄付開始
2022 年	高齢者見守りカメラ「ユーコとヨーコ」リリース
2023 年	名古屋本社移転
2025 年	埼玉支店移転 SelfCafeMOOK 桜山店開店 大阪支店開設

資料 トリニティー関東防犯カメラセンター webpageより引用

(*1) 認定 NPO 法人 CAPNA は、子どもの虐待防止に取り組む特定非営利活動法人「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち」であり、1995 年 10 月、日本で 3 番目の児童虐待防止を目的とする民間団体として設立された。CAPNA は、児童虐待の未然防止と被害児童の保護を使命とし、安全な地域づくりに取り組んでいる。主な活動は、電話相談等による児童虐待防止の相談事業、緊急避難用シェルターの運営、啓発イベントやセミナーの開催、行政機関との連携である。

る。これらの取り組みを通じて、CAPNA は子どもの権利を擁護し、健全な成長を支えるため、継続的な活動を展開している。



資料 トリニティー日本防犯カメラセンター webpage から引用

2.2 業界動向

■ 防犯カメラ・セキュリティーカメラ業界の動向

1. 業界動向

・防犯設備業界は、2021年から2023年にかけて安定した成長を続けている。国内市場規模は2023年に約1.35兆円であり、成長が続いている。背景には、都市部での犯罪抑止ニーズの高まりや企業・自治体による防犯投資の増加がある。特に、AIカメラや画像解析技術を活用したDX型防犯システムの導入が急速に進んでおり、従来型の防犯カメラからクラウド連携型やスマートフォン通知機能を備えた製品へのシフトが顕著である。また、個人消費者の行動としては、戸建住宅やマンションでの防犯意識が高まり、簡易設置型のスマートロックやセンサーの需要が増加している。



資料 『2024年版統計調査報告書』～防犯設備機器に関する統計調査～公益社団法人 日本防犯設備協会 統計調査委員会

2. 地域動向

・都市部では、オフィスビルや商業施設での高度なセキュリティシステム導入が進み、顔認証やAI解析による不審者検知が標準化しつつある。一方、地方では防犯対策の遅れが課題となっており、特に高齢化が進む地域では空き家や農業施設への侵入対策が求められている。地方自治体は補助金制度を活用して地域防犯カメラネットワークの整備を進めているが、通信インフラの制約や予算不足が障壁となっている。都市部と比較すると、地方では低コストで簡易設置可能な製品の需要が高く、メーカーはこうしたニーズに対応する製品開発を強化している。

3. 課題（人手不足、原材料高騰、DX 対応等）

① 人手不足と技術者の偏在

・防犯カメラの設置や保守には専門的な知識と技術が必要であるが、施工業者の高齢化や若手技術者の不足により、特に地方では人材確保が困難となっている。2023年に一般社団法人日本電設工業協会が実施した調査によると、技術職員の平均年齢は44.2歳となっており、若手人材の育成が急務となっている。

② 原材料・部品の高騰

・半導体不足や物流コストの上昇により、カメラ本体、録画装置、通信機器等の価格が高騰している。特に2022年～2023年にかけては、世界的な半導体供給制約の影響を受け、製品の納期遅延や価格改定が相次いだ。2024年以降は一部改善が見られるものの、依然としてコスト圧力は強い状況である。

③ DX 対応の遅れ

・AI解析やクラウド連携等の高度な機能を持つ製品が増える一方で、導入後の運用・保守体制が整っていないケースも多い。特に地方では、映像の保存期間やプライバシー保護に関する住民の理解促進が求められており、通信インフラの整備状況によってはクラウド型カメラの導入が難しい地域も存在している。

4. 対策

① 人材育成と技術継承

・業界団体や企業による若手技術者育成プログラムの強化が進んでいる。例えば、施工技術者向けの資格制度や研修プログラムの拡充、地域工業高校との連携による人材パイプラインの構築等が行われている。加えて、遠隔施工支援ツールやAR技術の活用により、技術継承の効率化も図られている。

② コスト対策とサプライチェーンの見直し

・部品の共通化やモジュール化によって製造効率を向上させ、国内外の複数サプライヤーとの取引により調達リスクを分散している。また、クラウド録画やAI解析機能をサブスクリプション型で提供し、初期導入コストを抑えながら継続的な収益モデルを構築する取り組みも進められている。

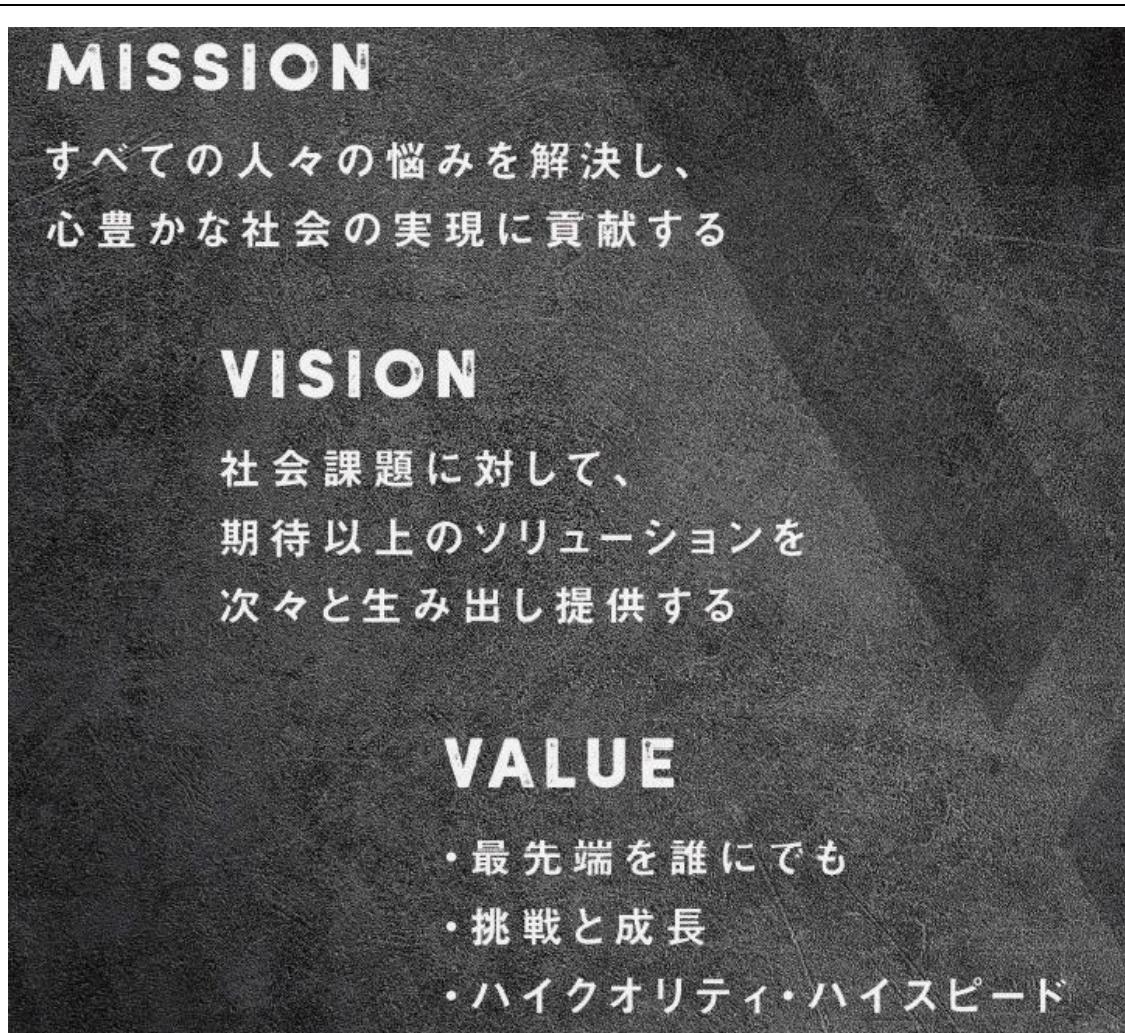
③ DX 推進と地域連携

・自治体と企業が連携し、地域の防犯ニーズに応じたカメラ導入・運用モデルの構築を進めてい

る。例えば、自治体が補助金制度を整備し、地元企業が設置・保守を担うことで、地域経済の活性化にも寄与している。さらに、AI 解析による人流管理や異常検知機能を活用し、観光地や公共施設での安全対策を強化する事例が増加している。

2.3 経営理念

【MVV】



資料 トリニティーより提供

トリニティーは、2006 年に防犯カメラの専門商社として創業し、現在は AI ソリューション企業への転換を目指している。MVV (Mission・Vision・Value) は、「社会に役立つ技術を提供し続ける」という使命のもと、社員全員が進むべき方向性を共有するために刷新された。

Mission の背景には、人々の悩みを解決し、安心と豊かさを届けたいという創業時からの強い想いがある。防犯から AI・IoT へと進化し、社会課題の解決を企業の存在意義してきた。Vision への想いは、顧客や社会の期待を超える革新的なソリューションをスピード感を持って提供し続けることにある。全国展開や無人店舗プラットフォームの開発等、未来を見据えた挑戦を続ける。Value への取り組みとして、AI ソリューションは大企業向け高額商品が多い中で、最先端技術を誰にでも届けるために、AI 開発体制の強化、品質とスピードの両立、社員の挑戦と成長を支援する企業文化を築いている。

2.4 事業活動

トリニティーは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 「段ボール梱包における再利用品の使用」の取り組み

- 同社では、商品配送の大半を営業社員が自社車両を用いて現場へ直接搬送している。一方、ネットショップで販売する製品については宅配便業者を利用している。倉庫は本社、横浜、埼玉の各事務所内にスペースを確保しており、さらに本社では外部の雑居ビルの一室を外部倉庫として活用している。梱包で使用している資材は、段ボールのみであり、自社で梱包を行う際には、ほぼ 100%エコマーク付きの再利用段ボールを使用し、環境負荷の低減に努めている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源強度」（段ボール梱包における再利用品の使用）

■ 「中古防犯カメラの再利用」の取り組み

- 同社では、イベント会場や美術館等での貸出期間が 1 週間から 6 か月程度の短期レンタルの場合、サブスクリプション契約終了後に返却された防犯カメラ（中古品）を再利用するケースが多い。また、再販売については、顧客が中古品で問題ないと了承した場合に限り対応している。
- 防犯カメラの年間廃棄台数は 20 台から 30 台程度である。サブスクリプション契約終了後や故障により返却されたカメラについては、現況を検証したうえで、中古カメラとして再出荷するか、廃棄するかを判断する。廃棄する場合は、金属回収業者へそのまま引き渡し、再資源化されている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」（中古防犯カメラの再利用）

【社会面】

■ 「ワーク・ライフ・バランスの推進と働きがい向上」の取り組み

- 全従業員に法定福利厚生を提供するとともに、労働関連法規を遵守し、健康と働きやすさを重視した施策を通じて、ワーク・ライフ・バランスの向上に継続的に取り組んでいる。健康診断の受診率は 100%を達成しており、さらなる社員の健康支援のため、社員のメンタルヘルスチェックについては 2026 年に導入を予定している。加えて、健康経営優良法人の認定取得した上で、プライト 500 （＊2）の選定を目指す。

（＊2）プライト 500 とは、健康経営優良法人認定制度の中小規模法人部門において、特に優れた健康経営を実践する上位 500 社に与えられる称号のこと。

- 2025 年度の年間休日は 120 日であり、令和 6 年の就労条件総合調査における企業平均年間休日数 112.1 日を上回っている。有給休暇の平均取得率は 63.4%で、同調査における全国平均 65.3%とほぼ同水準である。一方、同期間の月間平均残業時間は 26.3 時間であり、令和 6 年の毎月勤労統計調査における一般労働者の平均残業時間（13.4 時間）を上回っている。この状況を踏まえ、勤怠管理ソフトの導入に加え、全社員の PC 端末においてログオン及びログオフ時刻を記録する体制を整備している。また、毎月、全社員の残業時間一覧を社内

各課の管理者へ配布し、管理者と人事部門が連携して残業削減に取り組んでいる。さらに、業務効率の改善及び労働時間の適正化にも継続的に取り組んでいる。

- 社員の意欲向上策として、営業社員向けのインセンティブに加え、年 2 回、全社員を対象としたアワードを実施している。10 種類のアワードを設けており、いずれも報奨金を付与している。
- コミュニケーション向上施策として、全社的に LINE WORKS 等のコミュニケーションツールを導入し、加えて毎月 1 回の誕生日会を開催することで、社内交流の活性化に取り組んでいる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」（ワーク・ライフ・バランスの推進と働きがい向上）

■ 「社内研修、及び資格取得への支援」の取り組み

- 社内研修は、全社で実施するコンプライアンス研修や情報システムセキュリティ研修、各部門で行う内定者研修、新入社員研修、営業研修、マーケティング研修、フォローアップ研修、階層別研修、次期管理職研修等を実施している。また、一部の研修では外部講師を招き、専門的な知識を取り入れている。
- 資格支援制度は、会社が指定する第二種電気工事士や工場担任者第二級デジタル通信取得者等の資格について、合否にかかわらず受験費用を負担する仕組みである。社員が主体的に学び、成長する企業風土の醸成を重視している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」、ネガティブ・インパクト「社会的保護」（社内研修、及び資格取得への支援）

■ 「雇用機会の創出」の取り組み

- 事業拡大に伴い、営業職を中心に毎期採用を進めている。今後は全国展開を支える体制を整備する予定であり、採用にあたっては、経験や学歴にとらわれず意欲を重視する方針としている。研修や資格取得支援を通じて人材の成長を後押しし、雇用機会の創出に努めている。また、女性が活躍できる環境の整備にも注力し、柔軟な働き方やキャリア形成の支援をしている。加えて、開発分野では、AI や IoT 技術を活用したサービスの高度化を推進し、専門人材への雇用機会の提供にも取り組んでいる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」（雇用機会の提供）

■ 「女性社員の活躍と働きやすい職場環境の推進」の取り組み

- 2025 年 11 月時点で社員数は 39 名、そのうち女性社員は 16 名であり、各部署において幅広く活躍している。女性社員が働きやすい環境を整えるため、時差出勤制度、産前産後休業・育児休業制度、リモートワークの導入等を実施している。今後は、社員の男女比の均等に向けた取り組みを進める。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」、ネガティブ・インパクト「ジェンダー平等」（女性社員の活躍と働きやすい職場環境の推進）

■ 「賃金の引上げ」の取り組み

- 同社の平均給与は、現状では民間給与実態統計調査（国税庁令和 6 年分・事業所規模 30~99 人）の平均給与に達していないが、人材の定着と成長を重視し、賃金水準の改善に

継続的に取り組んでいる。2024 年度には定期昇給を含め平均 8%の引上げを実施し、2025 年度も 2.2%の引上げを行った。これにより、物価上昇への対応を図るとともに、従業員の生活の安定と働きがいを確保している。今後も事業拡大や AI 開発体制の強化に合わせ、待遇改善とスキル向上の両立を図る方針であり、前述の統計調査の平均給与を上回る水準を目指す。人材への投資を通じて企業価値を高め、持続的成長の実現に取り組む。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」、ネガティブ・インパクト「賃金」（賃金の引上げ）

【社会経済面】

■ 「防犯カメラ設置等を通じた社会インフラへの貢献」の取り組み

- 創業以来、「弊社の存在によって犯罪率が 1%でも下がり、安全な社会が実現すれば、これ以上の喜びはない」という創業者の想いを原点として、「社会に役立つ技術を提供し続ける」という経営理念のもと、防犯カメラ等の設置を通じて社会課題の解決に取り組んできた。防犯カメラは累計約 3 万台を出荷し、公共施設や病院、介護施設、工場、個人宅等幅広い分野で活用されており、安全・安心を支える社会インフラに貢献している。
- 今後、ソーラータイプの防犯カメラや、アナログカメラと IP カメラを活用し、クラウドに依存しない AI・IoT ソリューションを組み合わせた独自のシステムに取り組み、引き続き社会インフラに貢献していく。

＜静岡市の公園に設置された防犯カメラ＞



資料 トリニティー日本防犯カメラセンター webpage から引用



資料 トリニティー日本防犯カメラセンターウェブページから引用

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「インフラ」「気候の安定性（自然環境面）」「資源強度（自然環境面）」（防犯カメラ設置等を通じた社会インフラへの貢献）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動等を踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隸	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	専門店によるその他新品小売業、その他機械器具卸売業
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動等を踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 雇用機会の提供
インフラ、気候の安定性、資源強度	➢ 防犯カメラ設置等を通じた社会インフラへの貢献

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性、社会的保護	➢ ワーク・ライフ・バランスの推進と働きがい向上
資源強度	➢ 段ボール梱包における再利用品の使用
資源強度、廃棄物	➢ 中古防犯カメラの再利用

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト) 教育 (ネガティブ・インパクト) 社会的保護	➢ 社内研修、及び資格取得への支援
(ポジティブ・インパクト) 雇用 (ネガティブ・インパクト) ジェンダー平等	➢ 女性社員の活躍と働きやすい職場環境の推進
(ポジティブ・インパクト) 賃金 (ネガティブ・インパクト) 賃金	➢ 賃金の引上げ

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
零細・中小企業の繁栄	➢ 同社の事業展開の中では、零細・中小企業へのポジティブな影響は限定的なことから特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
気候の安定性	➢ 同社では、商品配送の大半を営業社員が自社車両で現場に直接運搬している。保有車両は、一般車両 15 台で、一部はハイブリット車である。また、ネットショップで販売する製品については宅配便業者を利用している。倉庫は本社、横浜、埼玉の各事務所内を利用しているほか、雑居ビルの一室を外部倉庫として活用しているのみである。このため気候の安定性については限定的であるため、特定していない。なお、宅配便で利用しているヤマト運輸は、環境負荷の低減を目的に「カーボンニュートラル配送」に取り組んでいる。
水域	➢ 商品配送について、上記の「気候の安定性」に記載の通りであり、水域を汚染する直接の関連がないため、特定していない。
大気	➢ 商品配送について、上記の「気候の安定性」に記載の通りであり、大

	気を汚染する直接の関連がないため特定していない。
生物種	➤ 商品配送について、上記の「気候の安定性」に記載の通りであり、輸送過程において、生態系や生物種を攪乱する事業プロセスは含まれていないため、特定しない。
生息地	➤ 商品配送については上記の「気候の安定性」に記載の通りであり、輸送過程において、生態系や生物種を攪乱する事業プロセスは含まれていないため、特定しない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

トリニティーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	・雇用機会の創出	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026 年 2 月期以降、2030 年 2 月期までに 55 名採用し、社員数を 90 名以上とする。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 事業拡大に伴い、営業職を中心とした新卒採用を継続している。全国展開を視野に入れ、特に関東地区では営業職の雇用機会の創出に引き続き努めており、女性が活躍できる職場環境の整備や柔軟な働き方の導入にも注力し、人材確保を推進する。また、AI や IoT 技術を活用した開発分野において、専門人材の採用機会を提供することにも取り組む。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> 8 <div style="background-color: #8B574D; color: white; padding: 2px 10px; border-radius: 5px; font-size: 0.8em;"> 動きがいる 経済成長も </div>  </div>

特定したインパクト	インフラ、気候の安定性、資源強度	
取組内容（インパクト内容）	・防犯カメラ設置等を通じた社会インフラへの貢献	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● ソーラータイプの防犯カメラの販売促進を通じ、電気の確保が困難な場所への防犯カメラの設置を 2029 年 2 月期までに 100 台以上とする。 ● 2026 年から 2031 年 2 月期までに自治体等の地域社会に対し、防犯カメラを 8,000 台以上設置する。 ● 2031 年 2 月期までに教育施設における防犯カメラ設置拠点を 800 箇所以上に拡充する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 創業者の想いを原点として、「社会に役立つ技術を提供し続ける」という経営理念のもと、防犯カメラ等の設置を通じて社会課題の解決に取り組んできた。防犯カメラは累計約 3 万台を出荷し、公共施設をはじめとして幅広い分野で活用され、安全・安心を支える社会インフラとして機能している。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後は、AI 開発体制を一層強化し、全国展開を推進することで市場拡大を図る。また、関東防犯カメラセンターをはじめとする集客用ウェブサイトで AI 関連の記事を充実させるとともに、営業社員に対して提案営業に必要なトータルスキルや AI 製品に関する知識を習得するための研修を実施し、営業力を強化する。さらに、新商品の開発を通じて、仕事や暮らしをより「安心で便利」にする仕組みを提供し、社会課題の解決に取り組む。 ➤ ソーラータイプの防犯カメラについては、2025 年 11 月時点を取り扱っていない。町内会による公園や公民館等地域社会への防犯カメラ設置台数は、同時点で 1,200 台であり、2025 年 2 月期年間における設置台数は 500 台である。また、名古屋市内の保育園や学童施設を中心とする教育施設への防犯カメラ設置箇所は、2025 年 2 月期時点で 87 箇所である。 	
貢献する SDGs ターゲット	4.a	子どもや障害のある人々、ジェンダーに配慮の行き届いた教育施設を建設・改良し、すべての人々にとって安全で、暴力がなく、だれもが利用できる、効果的な学習環境を提供する。	
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。	
	11.7	2030 年までに、すべての人々、特に女性、子ども、高齢者、障がい者などが、安全でだれもが使いやすい緑地や公共スペースを利用できるようにする。	
	16.1	すべての場所で、あらゆる形態の暴力と暴力関連の死亡率を大幅に減らす。	

【ネガティブ・インパクト】

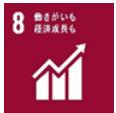
特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	・ワーク・ライフ・バランスの推進と働きがい向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年2月期までに「健康経営優良法人認定制度」のプラット500認定を受ける。 ● 2029年2月期までに、有給休暇平均取得率を80%以上とする。 ● 2029年2月期には、月間平均残業時間を2024年度の26.2時間から、20時間以内に削減する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 法定福利厚生を全従業員に提供し、労働法規を遵守し健康と働きやすさを重視する施策を推進している。2026年にはメンタルヘルスチェックの導入を予定しており、さらに社員の健康支援を強化するため、2027年2月期までに「健康経営優良法人認定」を取得した上で、2029年2月期までにはプラット500の選定を目指して取り組む。 ➢ 2025年度の年間休日は120日であり、令和6年の就労条件総合調査における企業平均年間休日数112.1日を上回り、有給休暇の平均取得率は63.4%と同調査における全国平均65.3%とほぼ同水準である。一方、同期間の月間平均残業時間は26.3時間であり、令和6年の毎月勤労統計調査における一般労働者の平均残業時間13.4時間を上回っている。 ➢ 今後も毎月、全社員の残業時間一覧を社内各課の管理者へ配布し、管理者と人事部門が連携して残業削減に取り組む。さらに、業務効率の改善を通じて、有給休暇の平均取得率向上と残業時間の削減を推進していく。 		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を	

		促進する。	
--	--	-------	--

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	・カメラの適切な管理によるリサイクル等		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026年2月期以降、2030年2月期までの4年間で中古防犯カメラを1,700個再利用する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<p>➤ 中古防犯カメラ販売の推進にあたり、営業担当者へのインセンティブを導入するとともに、イベント等で使用するカメラにおいて中古防犯カメラの活用を徹底して周知していく。なお、2025年2月期の再利用数は184台であり、2026年2月期は260台前後を見込む。以降は毎年20%増加を目標に取り組む。</p>		
貢献するSDGsターゲット	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

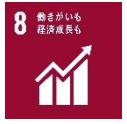
【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ・インパクト) 教育 (ネガティブ・インパクト) 社会的保護
取組内容(インパクト内容)	・社内研修、及び資格取得支援制度
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2032年2月期には工場担任者第二級デジタル通信取得者数を10名以上とする。
KPI達成に向けた取り組み	<p>➤ 工事担任者第二級デジタル通信は、IP電話、光回線、LAN等のデジタル回線に関する宅内や小規模オフィス向けの工事・接続・監督を行うために必要な国家資格であり、2025年11月時点で有資格者2名が在籍している。</p> <p>➤ 同社は、AI開発体制の強化と全国展開を通じて、事業の高度化と市場拡大を推進する方針を掲げている。その中核となる施策として、アナログカメラとIPカメラを活用したクラウド非依存型のAI・IoTソリューションの構築、無人店舗プラットフォームの開発・外販、音声AIによるカスタマーハラスマント対策、さらにセキュリティ専門職向けサービスの創出を計画している。こうした取り組みを実現するためには、通信設備の施工・管理に精通した人材の確保が不可欠であり、工事担任者資格の取得推進は、同社の競争力</p>

	強化とサービス品質の向上に直結する重要施策である。そのため、合否にかかわらず受験費用を負担する資格取得制度を社内で周知し、積極的に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	・女性社員の活躍と働きやすい職場環境の推進		
KPI	● 2029 年 2 月期までに社員の男女比を均等にする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2025 年 11 月時点で女性社員 16 名（女性社員比率 41%）が、各部署で幅広く活躍している。女性社員が働きやすい環境を整えるため、時差出勤制度、産前産後休業・育児休業制度、リモートワークの導入等を実施している。 ➤ 全国展開を視野に営業体制を強化する中で、女性社員が働きやすい職場環境の整備を継続し、採用戦略においても女性人材の確保を重視する。これにより、女性社員比率のさらなる向上に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	--	---

特定したインパクト	(ポジティブ・インパクト) 賃金 (ネガティブ・インパクト) 賃金		
取組内容（インパクト内容）	・賃金の引上げ		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030 年 2 月期には、正社員の平均給与を民間給与実態統計調査（事業所規模 30～99 人）の平均給与以上とする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人材の定着と成長を重視し、賃金水準の改善に継続的に取り組んでいる。2024 年度には定期昇給を含め平均 8% の引上げを実施し、2025 年度も 2.2% の引上げを行った。 ➢ 引き続き、物価上昇への対応を図るとともに、従業員の生活の安定と働きがいの向上のため、事業拡大や AI 開発体制の強化に合わせ、処遇改善等の人材への投資を推進し、企業価値の向上と持続的成長の実現に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
資源強度	段ボール梱包における再利用品の使用	同社内での梱包時には再利用段ボール（エコマーク付）をほぼ 100% 使用しており、ネガティブが十分に抑制されていることから KPI は設定しない。

5. サステナビリティ管理体制

トリニティーでは、本ファイナンスに取り組むに当たり、兼松代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献等との関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、プロジェクト・リーダーである松浦最高財務責任者を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	兼松 拓也
(プロジェクト・リーダー)	最高財務責任者	松浦 隆祐

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むに当たり設定した KPI の進捗状況は、トリニティーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、トリニティーと協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。トリニティーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカーストフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190